

景観重要建造物

明治天皇行在所

- 指定番号：景建第15号
- 名称：明治天皇行在所
- 所在地：亀山市本丸町
- 指定年月日：令和8年4月1日
- 建築年代：明治時代初期（推定）
- 他指定状況：市指定文化財〔昭和26年12月26日指定〕
歴史的風致形成建造物〔令和8年4月1日指定〕

